植民地台湾における沖縄系移民のエスニシティー 「沖縄人」をめぐる葛藤と実践――

松田ヒロ子*

Who is "Okinawan"? The Ethnic Identity of Okinawan Immigrants in Colonial Taiwan

MATSUDA Hiroko*

This paper examines the construction and transformation of Okinawans' ethnicity in Taiwan under Japanese rule (1895-1945). First, the paper will demonstrate that "Okinawa" is neither monolithic nor homogeneous, but rather covers diverse regions of the Ryukyu Islands. Okinawan migrants in colonial Taiwan did not organize much collective action with the goal of developing the collective identity of "Okinawans", and overcame regional divisions. Nonetheless, it is important to note that many individual Okinawans did actively try to enhance their social and economic position. Some of their strategies were to transfer their legal address, and/or to change their name, in order to cover up their Okinawan background. Indeed, the boundary of Japanese/Okinawan was never fixed, but instead destabilized by these micro-politics of Okinawan migrants themselves. This paper suggests that the configuration of Okinawan migrants' job distributions in Taiwan partly explains why they did not develop the collective identity of "Okinawan", and why name changes and transferring of legal addresses were so common among them. The paper also draws attention to the second and third generations of Okinawan migrants, who have been given less attention by previous studies. Identities of Okinawan migrants who were brought to Taiwan by their parents and subsequently raised in colonial Taiwan were rather complicated, and dissimilar from their parents who chose to come to Taiwan for economic reasons. This paper argues that scholars should pay more attention to the diverse and multiple identities of Okinawan migrants, so as to understand why they migrated to Taiwan and how they lived in the colony.

キーワード:沖縄,日本統治下台湾,移民,エスニシティ

^{*} 日本学術振興会特別研究員(PD)/上智大学; Research Fellow, Japan Society for the Promotion of Science/Sophia University,7-1,Kioicho, Chiyoda,Tokyo,102-8554/hirokomatsuda@gmail.com

Keywords: Okinawa, Colonial Taiwan, Migration, Ethnicity

はじめに

琉球列島/沖縄県は戦前に日本本土の都市部に多くの「出稼ぎ」者を送出しただけでなく、多数の海外移民をハワイや北南米他のアジア太平洋各地域に送出し、「移民県」と呼ばれるほどである。移民送出のメカニズムに関しては石川友紀 [1997] や冨山一郎 [1990] に詳しい。また近年では、移民や「出稼ぎ」の客観的要因の分析だけでなく、沖縄系移民の移動と定着に伴うエスニシティの変容や、それと関連する文化現象を分析する研究が多く発表されている [木村 2005; Nakasone 2002; 白水 2004; 白水・佐藤 2005; Takenaka 2003; 冨山 1990; 山本 2005]。

戦前の沖縄県はまた、日本帝国の植民地や帝国主義勢力圏にあった地域にも多くの移民や「出稼ぎ」者を送出した。なかでも、比較的早い時期から沖縄県出身者が進出し、東アジアの中では南洋群島やフィリピンと並んで主要な移民・「出稼ぎ」先に数えられていたのが台湾である。水田憲志 [1998] によると、 1915 年には沖縄県を本籍地とする者の人口は 1,594 名にすぎなかったのが,1920 年には 2,433 名,1930 年には 7,442 名,1940 年には 14,695 名を記録し、25 年間に約 9 倍にまで増加している。また道府県別の台湾移住者指数(=台湾在住者数/国勢調査人口*100)に関しても、1920 年には 0.43 ポイントで全国順位が 10 位だったのが、1940 年には 2.56 ポイントで全国 1 位にまで上昇している [水田 1998: 382-383]。

又吉盛清著『日本植民地下の台湾と沖縄』が 1990 年に出版されて以降,沖縄県から日本統治下台湾への人の移動のメカニズムが明らかにされつつある。だが,先行研究で多用される「沖縄人」カテゴリー自体を分析の対象とする試みはなされてこなかった。又吉 [1990] の著作は,沖縄県出身者の台湾における活動や動向を詳細に記述しているが,文中では,「沖縄人」があたかも所与の統一的なカテゴリーであるかのように用いられている。又吉 [1990] の研究において「沖縄人」とは,琉球列島/沖縄県に生まれたということによって,客観的に付与されるカテゴリーであり,その境界の可変性やアイデンティティの重層性はほとんど問題にはされない。

一方,台湾における沖縄系移民の中でも,琉球列島の最南端に位置し,石垣島,竹富島,与那国島など 12 の有人島を含む八重山諸島の出身者に着目しているのが水田 [1998; 2003] と金戸幸子 [2007; 2008; 2010] である。両者は共に,日本「標準語」や大和式作法の習得をはじめとする,日本への同化を重視する点で,又吉[1990] とは異なっている。しかし、日本標準語の習得や大和式作法の習得と彼や彼女らのエスニック・アイデンティティの関係性を論じるには至っていない。

また曽煥棋 [2005] は、1930 年代の新竹州を事例として、日本統治下台湾における「沖縄人」の職業と待遇について検討している。そして、昭和 10 年 10 月現在と昭和 14 年現在の『新竹州諸官公署・諸種団体・産業組合・銀行会社職員録』に掲載されている「沖縄人」を拾い出し、「・・・高職位に就いた沖縄出身者は非常に少数であった。このことから当時の新竹州では沖縄人が差別され、重視されていなかったと考えられる」 [曽 2005: 33] と結論づけている。曽 [2005] が「沖縄人」をどのようにして特定しているのか詳らかではないが、論稿から推測する限りでは、沖縄県を本籍地とする者や「沖縄風」の姓名を持っている者を「沖縄人」と同定していると考えられる。植民地期台湾における沖縄系移民の集団としての全体像を把握する際に最も一般的に活用されるのは公的な統計資料だが、それら資料中の「沖縄人」とは通常は「沖縄県を本籍地とする者」である。それゆえ、曽 [2005] のように、公的な統計資料のみに依拠して在台沖縄系移民を論じる際には、「沖縄人」を、本籍地の所在という客観的事実に依拠して同定せざるをえないのである。

本稿が問題とするのは、こうした静態的で統一的なカテゴリーとして理解されてきた「沖縄人」である。本稿は、「沖縄人」が所与の客観的カテゴリーとして捉えられてきたことによって見過ごされてきた在台沖縄系移民の植民地経験と、アイデンティティの重層性に光を当てる。関西地区や他の移民先と同様に、日本統治下台湾において、「沖縄人」カテゴリーが否定的な意味を付与され、蔑視や差別待遇の原因となっていたことは、又吉[1990]をはじめとする先行研究が明らかにしてきたところである。ではそのようなラベリングに対して、在台沖縄系移民はどのように抵抗し、もしくはしえなかったのだろうか?本稿は、世代や出身地域の違いに着目しながら、在台沖縄系移民がいかに「沖縄人」カテゴリーに向き合ったのか検討したい。

筆者は 2003 年から 2011 年までほぼ毎年石垣島、竹富島、沖縄本島を訪ね、沖縄県出身、あるいは沖縄系の両親のもとで育てられた台湾引揚者 23 名(女性 15 名、男性 8 名)に対して、ライフヒストリー調査¹⁾を行ってきた。ライフヒストリー分析とは、「個人の人生、すなわち、その人の過去から現在にいたる体験および主観的な意味づけの記録であるライフヒストリーのデータを第一次資料として、新たな知見、仮説、理論を構築する研究の方法」である [谷・芦田 2009]。沖縄県から植民地台湾への移動と定着、引揚げの過程とその意義を、ライフヒストリー分析を通じて再構築することが調査の主旨である。個人的な聞き取り調査は、一回につき 1

¹⁾ ライフヒストリー調査の手法の詳細については谷[2008]を参照のこと。

時間から3時間程度で、テープ録音または手書きメモによって記録をとった。数年間にわたり複数回聞き取りをしたインフォーマントもいる。本稿は、筆者自身による聞き取り調査や、他の研究者が実施した聞き取り調査のデータ、自叙伝や家族の思い出集などの資料をライフヒストリー研究の手法を用いて分析し、インフォーマント自身がどのように「沖縄人」というカテゴリーを意味づけてきたのかという点に着目し、検討した。

第 II 項で考察の対象としている崎山濶(ヒロシ)に関しては、その家族が編んだ思い出集『父のぬくもり 時を超えて』(編集代表 糸洲マサ、1994年刊)を資料として活用した。管見のかぎり、本資料を分析した研究はほかに見当たらない。筆者は、この思い出集を執筆している長女のマサと、台湾で出生した次男にも聞き取り調査を行った。思い出集と聞き取り調査で得た情報を照らし合わせることにより、この一家の沖縄県から台湾への移動とその意味についての理解をより深めることができたといえる。こうした方法を採用することにより、本稿は、単身者の移動のみに注目し、個人に対する聞き取り調査や自叙伝のみに依拠した先行研究からは見えてこなかった、世代による沖縄県から日本統治下台湾への移動が持つ意味の違いを検討した。

序論の締めくくりとして、本稿で頻出する「移民」という用語の定義について説明を加えておきたい。現代日本語の「移民」という用語には、一般的に、移動先が国外であることが含意されている。石川栄吉 [ほか] (編) 『文化人類学事典』(1987年) も、「移民」を「国外への移住者、または国外から移住者を指す」と定義している。それゆえ、日本統治下にあった台湾への移動は「移民」にあたらないとする見方もあるかもしれない。だが、沖縄県からの出移民の動向とそのメカニズムについて詳細に論じた武見 [1928a・b] や石川 [1997] は、台湾をはじめとする日本の勢力圏下にあった国や地域への移動も「移民」の一種として、他地域と比較研究を行っている。また「移民」の英語訳にあたる"Migration"という概念自体には、必ずしも「国外への」というニュアンスは含まれていない [Darity Jr. 2008: 156]。本稿は、「移民」を英語の"Migration"に近い意味で用いていることを、あらかじめおことわりしたい。

I 琉球列島の多元性と集合的な「沖縄人」アイデンティティの限界

「沖縄人」,「沖縄県人」もしくは「琉球人」というカテゴリーが所与の客観的カテゴリーではないのだとしたら,在台沖縄系移民自身は,それらをどのように主体的に構築したのか,もしくはしなかったのだろうか。冨山[1990]は,1924年に大阪で結成された関西沖縄県人会をはじめとする関西地区の郷友会と沖縄県出身者による社会運動を分析し,それらの運動を通じて形成された「沖縄人」カテゴリーの変遷を歴史社会学的に分析している。冨山[1990]の研究においては,具体的な対面的結合原理としての地縁や血縁を基盤とした同郷会と,具体的対面関係を離れて,いわば想像された同郷性を結合原理として結成された関西沖縄県人会や沖縄人連盟などの郷友会が区別される。そして,日常生活の中で具体的対面関係を通じて生み出される,「集合心性」がいかに戦略的に組織化されて,「結集体」としての県人会や沖縄人連盟が結成され,そこで「沖縄人」や「日本人」に意味が付与されたのかが分析されている。

国山 [1990] が明らかにしたように、関西地区には、沖縄県出身者が集中していただけでなく、「沖縄人」として戦略的に組織化させる県人会も存在した。では日本統治下台湾において、「沖縄人」は沖縄系移民たち自身にとってどのように主体的に構築されていたのだろうか。

『台湾日日新報』によると、1925年には台湾全島で44の県人会が確認されており、そのうち最も多くの会員を抱えているのは熊本県人会の410名である。それに続いて規模の大きい福島県と山形県は300名以上の会員数を誇っている。本記事によると、沖縄県人会の会員数は115名となっている(『琉球新報』1925年7月30日)。だが、沖縄県人会の会員には地域的に偏りがあったことが示唆されている。1933年12月5日付けの『八重山新報』には、ペンネーム「台北 一郷友」による次のような投稿記事が掲載された。

「有名無実の在台沖縄県人会」

県人会なんて吾八重山郷友にとっては有名無実の存在だ 自分の都合のいい時だけ会員会員と親身に勿体づけやがってこっちの困っている時は素知らん振りをしている この度の八重山暴風被害に対する県人会の態度がそれだ(『八重山新報』1933 年 12 月 5 日)

上のような在台沖縄県人会に対する不満は、県人会の運営方針や組織体制に起因する一時的な不和というよりも、八重山地方出身者の間で広く共有されていた、沖縄県人会に対する心理的距離感に起因していると考えられる。実は、上の投稿記事が掲載される約11ヶ月前、1933年1月25日付け『八重山新報』は、台北在住の八重山地方出身者が、県人会とは別に「台北八重山郷友会」を結成したことを伝えている。そして在来の沖縄県人会については以下のように述べている。

「(台北支局通信) 多年の渇望 台北八重山郷友会生る」

・・・台北にはもとより県人会なるものがあって毎年正月にはきまって北投で総会を兼ね県人の大親睦会が催されて来たが、どうしたものか吾々郷友とは精神的に相和し難いものがあって郷友の出席者はないと云ってもよい(『八重山新報』1933年1月25日)

なぜ八重山出身者は沖縄県人会を遠ざけ、あえて台北八重山郷友会を結成するに 至ったのだろうか。

歴史的にみれば、八重山諸島は 1390 年に宮古諸島と共に初めて琉球王に朝貢し、琉球王国の影響下に入った。だが 1500 年に八重山諸島の群雄、オヤケ・アカハチ・ホンガワラが王府に対する反乱を起こし、琉球王尚眞がそれを平定して以来、琉球王府は八重山の政治経済を厳しく統制するようになった。王府は首里から監視人を造わして八重山の行政を監視し、首里の役人と八重山の民衆の間には厳しい階層関係が出来上がった [喜舎場 1975 (1935)]。

「琉球処分」によって、琉球王国時代の制度が廃止された後も、しばらくの間は、八重山諸島民は沖縄本島出身者に対して畏怖の態度で接していた。1898 年 10 月 3 日の『琉球新報』には、八重山諸島民が沖縄本島民、特に首里・那覇の出身者を畏れていることを指摘し、道で遭遇したときには「二、三間先より容を正し乃ち路傍に土下座平伏して敢て顔を仰き見さること恰も王侯貴人に礼拝するが如く」であると紹介している(『琉球新報』1898 年 10 月 3 日)。また、基本的なコミュニケーションに関しても、沖縄本島と八重山諸島では日常生活で使用していた言葉(方言)が大きく異なっており、1903 年の『琉球新報』記事によれば、日本「標準語」を理解する者を介して通訳しなければ、沖縄本島民と八重山諸島民が日常会話をすることさえ困難であったという(『琉球新報』1903 年 4 月 5 日)²⁾。

²⁾ 詳しくは、松田 [2008] を参照のこと。

両者のこのような関係は、琉球王国時代の慣習が次第に忘れられていき、就学率が上昇して日本「標準語」を理解する者が沖縄本島と八重山諸島の双方で増加するにしたがい、解消していったであろう。とはいえ、双方の間に横たわる違和感は根強く残っていたと考えられる。それは例えば、古謡の研究にはじまり、八重山固有の歴史と民俗の研究を行う「八重山学」の創始者ともいうべき、喜舎場永珣(1887-1972)の歴史観にも表れている。喜舎場は1935年に『石垣町誌』を著した後、1950年に『八重山歴史』を編纂し、史上初めて八重山諸島独自の歴史を体系的に著した。三木健[1980:248]によると、喜舎場の八重山歴史観の特徴は、「沖縄本島」による「先島」差別政策を読み取り、そこに八重山独自の歴史性を見いだした点にある。喜舎場は自著『八重山古謡』の序論部において、八重山の歴史を「四大悲劇の歴史」だと説明している。その四大悲劇とは、「1. 人頭税という悪税制度によって搾取された悲劇、2. 新村への無慈悲な強制移住政策、そして生まれた廃村の悲劇、3.台風とマラリアの惨劇をうけた悲劇、4. 虐殺的天災明和の大津波の悲劇」[喜舎場 1970: 序文]であり、最初の二点の悲劇は、琉球王府による宮古・八重山に対する差別政策の結果だと考えたのである。

喜舎場の歴史観から窺われるのは、「八重山」という地域的アイデンティティは、決して琉球列島の下部的アイデンティティでもなければ、沖縄本島との調和的関係性の中で構築されたのでもなく、むしろ「沖縄」という地域的アイデンティティと緊張感を持ちつつ成立したという点である³⁾。台湾において八重山諸島出身者がほとんど「沖縄県人会」には参加せず、別個に「八重山郷友会」を立ち上げた背景には、沖縄本島と八重山諸島の間の歴史的な緊張関係があったといえよう。

ただし、台北八重山郷友会が、八重山諸島出身者を網羅的に動員していたかというと、そうでもないようである。1933 年 2 月 15 日付けの『八重山新報』は、第一回の台北八重山郷友会に出席後の感想として、「郷友の大部分を占めて居る奉公している妹達の出席を見なかったことは残念であった」と述べている。管見のかぎり、台北八重山郷友会については、『八重山新報』記事以外にその動向を伝える資料が見当たらないので、その後、会がどのように発展したのかは知りえない。筆者が聞き取り調査をした範囲では、沖縄県人会や台北八重山郷友会に出席した経験のあるインフォーマントがひとりもいなかったことから、在台沖縄系移民の一部のみがそれらの会に参加していたと考えられる。

³⁾ 詳しくは Matsuda [2008a] を参照のこと。

1920年代,30年代の台湾には,冨山[1990]が分析した関西地区と同様に,地縁や血縁を基盤にしたインフォーマルな同郷会も存在したようである。筆者の聞き取り調査によれば、「(同じ)シマの人たちが集まる会」に行ったことがあるといった経験を語るインフォーマントが数名いた。それらの会は、『八重山新報』が報じた台北八重山郷友会とは異なるようで、特定の運営組織や制度化を伴わないインフォーマルな会合であったと推測されるが、それらの活動を記録するような資料は現在のところみつかっていない。また、日本統治期台湾には宮古諸島出身者も少なくなかったと伝えられている。だが、八重山とは異なり、宮古には第二次世界大戦前の地域に密着した情報を伝えるような地方新聞がほとんど残存していないこともあって、在台宮古出身者の動向を詳細に知ることは難しい。

しかしながら、『八重山新報』の一連の記事から窺われるのは、第一に、1930年代に至っても、日本統治下台湾において琉球列島内の地域間の緊張関係が持ち込まれていたという点である。そして、そうした緊張的関係を乗り越えうるような、「沖縄人」意識に基づいた沖縄県人会や郷友会は組織化されていなかったと考えられる。それゆえ、関西地区でみられたように、地縁や血縁を越えた、いわば想像された「沖縄人」としての「結集体」が、在台沖縄系移民の地位向上や差別に対する抵抗運動を展開することもなかったといえるだろう。

ある特定の文脈において社会運動の組織体が生まれる要因は極めて複雑である。 そのため、なぜ関西で発生したような「結集体」が台北では生まれなかったのか、 明確な回答を出すことは困難だが、アイデンティティ・ポリティックスのあり方を 規定するような相違点が両地域間にあったことは注意されるべきだろう。まず、冨 山[1990]が指摘しているように、1920年代の関西沖縄県人会の組織化にはボル派 活動家が大きな役割を果たした。彼らにとって、県人会の最終目標はプロレタリア 運動であり、組織化の対象としたのは関西地区の紡績工場で働いていた女工や沖縄 県出身者の集住地区に居住する低賃金労働者たちであった。関西地区には高学歴の 実業家、医師、教員、上級官吏、政治家といったエリート層の沖縄県出身者もいた が、彼らは関西沖縄県人会からは距離を置く傾向にあったという[冨山 1990: 158]。

一方,矢内原忠雄 [2001 (1929)] がすでに 1929 年に指摘していたように、日本統治下台湾における階級関係は「民族的対立と相交錯しもしくは相競合して植民地に特有なる複雑なる状態」 [矢内原 2001 (1929): 173] を示していたという点において、大阪とは社会的文脈が大きく異なっていた。1930 年の国勢調査によると、本籍地を沖縄県とする男性有業者のうち、25 パーセント以上が公務・自由業部門に従事し、工業部門に属していたのは約 16 パーセントにすぎない。 また女性有業者に

関していえば、その 44 パーセントが家事労働者である。工業部門に属するのは女性有業者のうち 3 パーセントにすぎない [台湾総督府 1934]。沖縄系の女性にとって最も一般的な低賃金労働は、エリート層の日本人家庭に住み込みで働く「女中」であったが、彼女たちを「結集体」として組織化するのは極めて困難であったといえよう。

20世紀前半に、沖縄県は世界各地に移民を送り出した。いわゆる海外移民一世の多くは、まず農業移民として海を渡り、日本本土への「出稼ぎ」の多数は都市部の土木・建築、工業部門の労働力として吸収された。それらと比較すると、沖縄県から台湾への移民・「出稼ぎ」の多くは都市に定着し、かつ男性の場合は公務・自由業や商業部門に吸収され、女性は日本人エリート家庭に住み込みで働く家事労働者が多数を占めており、特徴的な職業分布を示していた。沖縄系移民のエスニシティのあり方や、アイデンティティ・ポリティックスの展開は、植民地という文脈のもとで生まれた沖縄系移民の特殊な職業分布と密接に関連していたといえるだろう⁴)。では、植民地的な文脈のもとで「結集体」としての抵抗の政治が展開されない中で、個々の沖縄系移民はどのように「沖縄人」カテゴリーと向き合ったのだろうか。次項ではそれについて考察したい。

II 戦略としての転籍と改姓名

又吉 [1990] らが明らかにしてきたように、日本統治下台湾における沖縄系移民は、日本本土系移民からの偏見に苦しんだ。偏見は、それ自体が心理的な苦痛を伴ったが、経済的な理由で台湾にやってきた沖縄県出身者にとっては、「沖縄人」という指標が、就職や昇進などの際に不利に働いたという点でとりわけ重要な意味を持っていた。先行研究は、日本本土系移民にいかに沖縄系移民を差別したのか明らかにしてきたが、それに対して在台沖縄系移民がどのような戦略と抵抗の手段を持っていたのかはあまり注目されてこなかった。だが、在台沖縄系移民は、ただ一方

⁴⁾ なお、日本統治下台湾には漁業部門に従事する沖縄系の男性移民が少なくなかったことはよく知られている。沖縄系の漁民が多くいた高雄市では漁民たちの権利と生活の向上のために 1930 年代に「高雄南方出漁沖縄漁民互助会」が結成されていたことが安里 [1983] や又吉 [1990] に記録されている。この互助会の会長を務めた安里積千代は、自著において「植民地台湾における唯一の労働争議と云われた五十日にわたる高雄海人草争議はこの互助会が中心となって起り、これまで団結はできないと云われていた沖縄漁民が、苦しい中に最後まで団結して斗い、その目的を達した」 [安里 1983: 67] と記している。本件の詳細は不明な部分が多いが、都市部以外の場所における沖縄系移民のエスニシティやアイデンティティ・ポリティックスを検討する上で興味深い事例となるであろう。

的に押し付けられる「沖縄人」のステレオタイプと差別的待遇に甘んじていたのではない。それを象徴するのが、日本統治下台湾において広くみられた、在台沖縄系移民の転籍(本籍地の移転)と改姓名というミクロ・ポリティックスである。

岡本真希子「2008」や遠藤正敬「2010」が明らかにしたように、台湾をはじめと した日本植民地において、戸籍は政治的・経済的機会獲得構造において極めて重要 な機能を果たしていた。戸籍は、単に政府が国民を管理するための実務的機能を果 たしただけでなく、「日本人」と「外国人」を区別する国籍と強い相関関係を持っ ていた。しかも日本帝国内部は,日本戸籍法の適用を受ける「内地(以下括弧を省 略)」と、日本戸籍法が全面的に施行されない「外地(以下括弧を省略)」に階層 的に区分されていた。戸籍制度は時代によって変遷がみられたが、内地籍と外地籍 の間を転籍によって自由に移動することは帝国崩壊まで許されなかった。すなわち, 内地人/外地人の間の境界は非常に強固で、戸籍の区分は民族の識別と同義に扱わ れていた [遠藤 2010]。しかも、内地戸籍に属しているか否かで、徴兵制度が適用 されるか、総督府などで公務員として勤務した場合に在勤加俸が支給されるかなど が決められたため、戸籍は政治的・経済的機会獲得構造を規定する重要な要因とな っていたのである [岡本 2008; 遠藤 2010] 。台湾籍を持つ個人が, どれだけ日本 語や日本文化を習熟し、外見上は全く「日本人」と見分けがつかなかったとしても、 戸籍の壁を越えることは極めて困難だった点に、帝国日本の同化政策の矛盾と差別 の構造が如実に表れていた。

内地と外地の間の転籍が制限されていた一方で、同地域籍内での転籍は比較的容易であった。現在、本籍地の変更は比較的容易で、日本国内に地番さえあれば既に人が住んでいるか否かに関わらず自由に本籍地を定めることができる。 戦前も、本籍地に変更を市町村長に届ける際には、通常はその理由を記す必要もなかった。唯一の条件といえば、転籍の届出人は戸主でなくてはならず、その戸に属する家族全員が同時に転籍しなければならなかった。また、転籍先が他の市町村である場合に限って、届出には戸籍謄本を添付することを求められた [岩館 1919: 113-114]。

一方、戸籍上の姓名の変更は原則として禁止されており、届出状に理由を明記しなくてはならなかっただけに、転籍よりはややハードルが高かったようである。1937年に発行された『戸籍上の改姓改名案内』によれば、改姓が許可される条件として離婚や離籍された場合などを挙げている。また改名の理由としては、商業上同姓名がいて職務上支障があることのほか、難読や珍名も改名許可の条件として一般的であると説明している「八聖学舎編 1937」。

転籍や改名については、統計資料からはほとんど情報を得ることができないので、個別の事例をいくつか挙げよう。1901年八重山郡字石垣生まれの崎山濶は1915年に八重山郡登野城尋常高等小学校を卒業し、石垣島と那覇市の小学校で教員を勤めた後、1932年に台湾に渡り、台北州宜蘭公学校に勤務し始めた。 思い出集『父のぬくもり 時を超えて』には、濶が受領した複数の教員免許状のコピーが収録されている。それによると、沖縄県師範学校尋常科正教員養成所修了後、検定に合格し1923年に受領した「小学校教員免許状」には「沖縄県士族 崎山用知 明治三十四年六月二十七日生」と記載されている。

崎山はその1年後,1924年に小学校音楽科専科正教員検定試験を受けて合格するが、その際に受領した免許状には「沖縄県士族 崎山濶(ママ) 明治三十四年六月二七日生」と記されている。崎山は尋常科正教員に合格し、八重山郡石垣尋常小学校で訓導として教え始めた頃に改名したのである。さらに1931年には小学校本科正教員免許を取得し、1932年には台湾公学校甲種本科正教員免許状を受領している。その際に受領したであろう免許状は思い出集には収録されていない。だが、1934年に発行された台湾教員免許状には、過去に沖縄県知事より受領した免許状とは異なり、「鹿児島県士族 崎山濶 明治三十四年六月二十七日生」と記載されている。つまり崎山は、台湾で教職を得た前後に沖縄県から鹿児島県に転籍していたことが分かる「糸洲編1994:202-203」。

崎山濶の妻,敏の回想によれば,崎山は台湾で職を探す際に,親戚で台湾の基隆市在住の崎山用喬宅に仮住まいをしていたという[崎山敏 1994:55]。崎山用喬は濶よりも5歳年上の1896年生まれで,広島高等師範学校理科第三部を卒業した後,1923年に曽[2005]が検討の対象とした新竹州の新竹中学校の教諭に着任した。濶が用喬の元に身を寄せた頃は基隆高等女学校の教諭を勤めていたと思われる。用喬はその後,当時の台湾の女子中等教育機関の中でも最も難関と考えられていた台北第一高等女学校の教務主任を務めた[興南新聞社編 1943:177]。

台湾の教育界で重要人物と目されていたからか、用喬は『台湾紳士名鑑』や『台湾人士鑑』といった人物事典に経歴が記載されている。それを見ると、『台湾人士鑑』中の経歴は「明治二十九年十一月七日沖縄県八重山郡二生ル」という一文から始まっているが、『台湾紳士名鑑』には、出生地が記されておらず「【本籍】広島県 【現住所】基隆市」とだけ記載されている [興南新聞社編 1943:177;新高新報社編 1937:265]。つまり用喬もまた本籍地を変えており、濶はその影響を受けて、本籍地を鹿児島県に移したようである。次項で登場する濶の長女マサも、筆者によるインタビュー調査中に、用喬が広島県に転籍した事実に言及しながら、「父が仕

事を探すのに、昭和二年のとても不況の時代でとても仕事が入りにくいので、少しでも条件をよくするために」転籍したと述べている⁵⁾。

国勢調査のような大規模調査が本籍地に基づいて個人の出身地を特定していた以上,一体どの階層からどの程度の人数の沖縄県籍民が本籍地を他府県に移していたのか,今となっては知り得ない。だが,1999年に琉球大学法文学部社会学研究室が実施した『沖縄における台湾引揚者の生活史』調査(野入直美代表)は転籍について興味深い結果を示している。本調査は沖縄県に在住する台湾からの引揚者 21 名に対して半定型型インタビュー調査を実施しているが,21 名のうち沖縄県で出生したのは6名,家族を伴わないいわゆる「出稼ぎ」者として渡台したのは4名であり,他は台湾で出生した,いわゆる沖縄系移民二世である。台湾で両親に伴って暮らしていた17名のうち,12名の父親が台湾で警察官や教師,台湾総督府の官吏などいわゆる公務員を勤めていた[琉球大学法文学部編 2002]。

聞き取り調査からは、職場や学校で差別を避けるために公務員階層の沖縄県籍民の間で転籍や改名をする例が多く見られたことが窺える。1928年に台湾の高雄市で生まれ、父親が台湾総督府に勤務していた U さんは、改名について「沖縄の名前は捨て・・・,捨ててはないよ、名前は捨てない。みんな、本籍だけ変えてるわけさあ。石垣とか宮城とかいって、本籍は東京とかいって・・・。ちぐはぐよね。」[琉球大学法文学部編 2002:55]と回想している。また本籍地を変えた階層については「ええ、ええ、そうね。県人会の中でも、まあ、どっちゆうたら、ええ・・・、公務員とか、まあ、上流っつたらあれだな、そこらへん、上流・・・、そこらへんの人たちが本籍変えたね。」[琉球大学法文学部編 2002:55]と語っている。実際、本調査中で17の家族移民のうち4家族が他県に転籍をしており、そのうち3家族の父親は官公吏であった[琉球大学法文学部編 2002:55]。無論、このような小規模調査から全体の動向を一般化することはできないが、それにしても本調査中の家族移民のうち20パーセント以上が転籍をしていたという結果は無視しえない。

在台沖縄系移民の中でも、公務員階層に転籍や改姓名をする者が多かった理由はいくつか考えられる。第一に、他府県に本籍地を変更するためには、戸主が届け人となって同じ戸に属する家族全員と同時に転籍することが要件となっていた。学校を卒業したばかりの10代の若者が単身台湾に出稼ぎのためにやってきて、「女中」として働いたり工場労働者として働くことは珍しくなかったが、彼女や彼らが就職に有利だからといって単身で転籍することは、手続き上不可能だった。そのため、

^{5) 2004}年6月23日沖縄県石垣市にて聞き取り調査。テープ録音。

転籍した沖縄系移民は、崎山濶のように、結婚して家族と一緒に台湾に移住してきた男性とその家族がほとんどだったと考えられる。

また、転籍や姓名変更の要件はそれほど難しいものではなかったものの、市町村への届出は法的な手続きを踏むものであり、行政文書に馴染みのない一般人が正式な申請書状を作成するのは容易ではなかったと思われる。『戸籍上の改姓改名案内』には「改名を許可するかしないか、その権限は行政官庁にあります。それで改名はとても困難なものだといふので、余儀ない差支の生じた人々は、弁護士やなんかに頼んだりなどして、多額の手数料を払っている有様であります」[八聖学舎編 1937:39]と書かれている。自ら書状を作成することができない場合は、手数料を払って専門家に依頼することはできたが、それが可能なのは一定の経済力を持つ沖縄系移民に限られていただろう。

第三に、他の職種と比較した場合、警察官や総督府官僚など公務関係の職業は、 就職活動や職務遂行上、エスニックな背景が重視されたことが考えられる。例えば、 日本統治下台湾において漁業に携わっていた沖縄系移民男性は少なくなかったが、 漁業者にとって本籍地が沖縄県であることが不利にはたらいたとは考えにくい。一 方、警察官や教員として働く際には、職業柄、支配者としての日本人移民の模範を 演じることが要求された上、就職活動の際には日本本土出身移民と対等に競争しな ければならなかった。沖縄系移民の改姓名や転籍というミクロ・ポリティックスは、 植民地における警察官や教員、総督府官僚特有の職業アイデンティティと密接に関 わっていたと考えられるのである。

とはいえ、転籍や改姓名をした沖縄系移民が必ずしも「沖縄」というエスニシティを全否定し、「日本人」に同化してしまったわけではない。1931年に台南市で弁護士事務所を開業し、戦後に米国施政下初代公選八重山群島政府知事となった安里積千代は、自らの回想録において以下のように述べている。

本籍は他県に移しても堂々と沖縄出身者として活躍している人も少なくないが、中にはそれなりの事情があったにせよ、県人であることを公に出したがらない者のあったことは、保身のための利己主義か、自らの卑屈感によるものかと思う。 [安里 1983:66]

安里の証言からは、転籍や改姓名をした沖縄系移民が日常生活では沖縄県出身で あることを包み隠さず「堂々と」生活することも珍しいことではなかったことが窺 われる。このような沖縄系移民にとっては、戸籍上のアイデンティティは用具的な 意味合いが強く, 転籍や改姓名とは, 植民地で社会的上昇を果たすための戦略的行為に他ならなかったということができよう。

そもそも、沖縄系移民が転籍や改姓名をしなくてはならないような状況自体は、決して肯定されるべきではない。沖縄系移民が日本統治下台湾において、いつどのような状況で差別されたのか、具体的な証拠を示すような歴史的資料は多くはないが、転籍や改姓名が一般的であったことそのものが、日本統治下台湾において「沖縄」や「琉球」が否定的なラベルとして作用していた現実を裏付けるものだといえよう。だが一方で、転籍や改姓名という行為は、在台沖縄系移民が決して日本本土系移民からのステレオタイプを一方的に押し付けられる受動的な存在ではなかったことをもまた示している。在台沖縄系移民は、関西地区でみられたように、「沖縄人」としての結集体を組織することによって、地位向上をはかるようなことはなかったかもしれない。だからといって、個々の沖縄系移民が「沖縄人」というラベリングを受動的に受け入れていたわけでもなかった。転籍と改姓名という行為自体は、独善的であるとして批判的にみることもできよう。だがそれは、日本統治下台湾における「日本人」や「沖縄人」カテゴリーが、内地/外地というカテゴリーと比較すると弾性的で、制度と日本本土系移民のステレオタイプ、そして沖縄系移民の戦略的実践との間の相互交渉によって規定されていたことを示唆しているのである。

III 二世・三世にとっての「沖縄人」と「日本人」

これまで本稿では、「沖縄人」に関連する――或は重複する――カテゴリーとして、「沖縄県に本籍地を置く者」や「沖縄県出身者(沖縄県生まれ)」の他に「沖縄系移民」という用語を用いてきた。なぜなら、日本統治期台湾には、沖縄県生まれでありながら本籍地を沖縄県から他府県に移した家族・個人の他に、沖縄県に本籍地がありながら、沖縄県に第二次世界大戦終結まで沖縄県に足を踏み入れたことの無かった台湾生まれの二世や、両親は沖縄県出身にもかかわらず、転籍したために本籍は沖縄県ではなく、自分が沖縄県と関わりがあることすら知らずに育った二世や三世もいたからである。彼・彼女たちは、沖縄県出身者であるというよりは、沖縄系移民もしくは沖縄系移民二世(三世)と呼ぶ方が適切だろう。

第 II 項においては、沖縄人/日本人の境界が、転籍や改姓名という戦略行為を通じて揺るがされていたことを指摘した。とはいえ、「沖縄人」や「日本人」というカテゴリーが自由に選択可能であったというわけではない。イサジフ[1996(1974)]が指摘するように、エスニック集団とは、非自発的な集合体である点で、芸術家集

団などのアソシエーションとは異なる。それはエスニック集団が、非自発的に特定のエスニック集団の成員権を獲得した二世代目以降を内包しているからなのである。転籍や改姓名を通じて主体的にアイデンティティの変更を試みたのは、崎山濶のように、より良い待遇を求めて台湾に移民した一世であった。だがその子ども達――二世や三世――は、主体的な選択の余地なく台湾で「植民者」として育てられたのだった。

沖縄県から台湾への人口移動に関する先行研究の多くが対象としていたのは、沖縄県内で生まれ育ち、様々な構造的要因に規定されながらも、自ら選択して渡台し、終戦後沖縄県に引揚げた人々であった [金戸 2007, 2008, 2010; 又吉 1990; 松田 2008; Matsuda 2008b; 水田 1998, 2003; 浦崎 1994]⁶⁾。だが、琉球大学法文学部[2002] の調査からも窺えるように、日本統治期に台湾に在住していた沖縄系移民は、必ずしも沖縄県内で生まれ育ったわけではない。1930年に実施された国勢調査では、本籍地を沖縄県とする台湾在住者数は 7,442人だが、そのうち約 22 パーセントは台湾で出生している。また同年の年齢分布に関していえば、0-9歳が 23 パーセント, 19歳まで範囲を拡げると 45 パーセントを占めている [台湾総督府 1934]。つまり、1930年頃の台湾では、台湾で生まれ育った沖縄系移民二世や台湾育ちの移民一世が、沖縄県籍民人口の多数を占めるようになっていたのである。彼ら・彼女たちにとって「沖縄人」であることは一体どのような意味をもっていたのだろうか。

在台日本人の一世と、台湾生まれの二世、三世の違いに関しては顔杏如 [2009] に詳しい。台湾領有から間もない頃は、 永住目的で渡台する日本人は少なく、治安の安定しない台湾への定着率は低かった。政府は台湾で移民と植民を奨励するために、日本人が内地にある郷里をいつまでも懐かしむのではなく、台湾を故郷として考えて、永住観念を涵養することを奨励した。定住化が進み台湾に十年以上居住する日本人が増えると、台湾を第二の故郷と考える在台日本人が増加した。在台日本人一世の間では「内地」にある自分の生まれた郷里と、友人知人が多く住み、慣れ親しんだ台湾を故郷と思う感情が混在するようになった [顔 2009: 77-90]。

ところが、政府の思惑通りに在台日本人人口が増加し、家族で台湾に定住することが一般化すると、当初は予想していなかったような問題が生じた。台湾生まれの日本人二世の日本離れが顕在化し始めたのである。在台日本人一世にとっては郷愁をさそう雪や桜を知らない台湾生まれの二世を、一世の在台日本人は、四季の変化

⁶⁾ 但し、沖縄県の自治体が発行している市町村史には二世や三世による証言も多数所収されており、自叙伝やルポルタージュなどには台湾生まれの「湾生」に関連する記述も多い。ただしそれらを、北米やハワイの日系人のように、世代の違いによって分節化し、検証するといった試みはまだなされていない。

に乏しい台湾に育ったせいで感受性が鈍いと憂慮した。そして、二世の日本離れを解消するために、1910年代後半から、内地修学旅行を実施することが恒例となったのである [顔 2009: 93-94]。

二世の在台日本人もまた、親世代との違いを認識していたようである。1940年7月に発行された『文芸台湾』紙上に掲載された「故郷と第二世の問題」と題された対談において、在台日本人二世の男性二人は、自分たちのような二世は、両親の故郷である本籍地と台湾の間で引き裂かれた「故郷喪失者」であることを論じている。

・・・・おやぢやおふくろにはそれは実にはっきりとした所謂故郷があるんだ。 盆栽の梅の花を眺める楽しみがある。菊の香をかいでみる楽しみがある。・・・・・「ほんとうに台湾に居ることも忘れてしまふ」といふのさ。 然し、おやぢやおふくろのもっている世界は、我々にとってはお伽話の世界に 過ぎないと言ってもいいだらう。故郷といふものの実感が、何から感じられる のだい。それより我々にとっては、例へば、竹薮を吹く風にのってくる布袋戯 の鼓吹の音色、一寸ロマンチックだがね、さういったものにかへって溢れるや うな郷愁を感じるものさ。 [萬波・遠藤 1940: 104]

日本に対する郷愁意識の違いや台湾の土着の自然や文化に対する愛着感の相違は、台湾生まれか否かによって決定されるというよりも、いつの時代にどこで幼少期を過ごしたかが重要な意味を持っていたといえるだろう。本島人(漢民族系の台湾人)の民俗に強い関心を持ち、1941年に『民俗台湾』を創刊した池田敏雄は、1916年に島根県で生まれ、8歳で家族と一緒に渡台した。池田は厳密な意味で二世ではないが、台湾育ちの池田の本島人文化に対する深い理解と愛着は、内地育ちの在台日本人一世の視線とは著しく異なっていると、顔 [2009:132] は指摘する。

以上のような一世と二世の間の自己アイデンティティの相違は、沖縄系移民の間でも見られた。しかも、沖縄系移民二世の場合は、「沖縄」「台湾」「日本」という3つの軸の間で引き裂かれることになった。そのうちのひとりが、第 II 項で挙げた崎山濶の長女マサである。マサは1925年に石垣島で生まれたが、濶が宜蘭公学校で教職を得たため、一家で1932年に宜蘭に移住し、マサは宜蘭小学校に通うようになった。7歳で台湾に移住したマサが石垣島に帰ると、他の子ども達から異質な目で見られたという。洋服を着て帽子を被り、靴を履いて通学する「台湾帰り」のマ

サは、裸足で登校するのが当たり前だった当時の石垣島では非常に目立つ存在だった⁷⁾。

だが、一方でマサは、台湾においては沖縄県出身ということで異質な存在として見られることがあったという。マサが宜蘭小学校に入学する前に、一家は鹿児島県に転籍をしていたが、そのうちに石垣島出身であることが同級生に知られるところとなり、苛めの対象になったという⁸⁾。

それでも私は行ったり来たりしているうちに見破られてね、友達に。「あんたね、琉球から来たでしょ」って。私、「琉球」っていう言葉知らなかったのよね。まだ小学校2年生だから。「琉球って何?」って。「琉球人は裸足で歩くってね。」「いえ、裸足の人もいたけど、私は靴履いて学校にいっていましたよ」って言ってね。「どんな言葉を使うの?言ってごらん」っていったからね。「分かりません。今の言葉は家でも学校でも使っていますから、うちはこういう言葉しか使いません」って。「お風呂に入る?」「入りますよ。」毎日毎日ね、休み時間に言って。9

幼少期に両親に伴って渡台した沖縄系移民にとって、マサのような、自分の生地でも台湾でも異質な存在として見られるといった経験は珍しいものではなかったようである。マサとほぼ同年代である新垣キク(仮名)は 1926 年に竹富島で生まれたが、3 歳のときに一家で渡台し、台湾の基隆市で小学校と高等女学校を卒業した。キクは竹富島生まれとはいえ、台湾育ちである。そして時々母親と一緒に竹富島へ「帰省」すると、大和風の着物を着てお太鼓の帯を付けていることを島の子ども達からからかわれてとても恥ずかしかったという。だが一方で、基隆の小学校では沖縄県の出身だということで差別的な目で見られることもあったと回想している。

けれども、たとえ他府県出身者から侮蔑の対象になったとしても、やはりキクは「台湾育ち」であって、竹富島出身の同年代の少女たちとは違っていた。キクが基隆高等女学校に通っていた 1930 年代末から 40 年代前半には、竹富島出身の若者たちが大勢台湾に出稼ぎに来ていた。キクの父親は同郷の出稼ぎ者の面倒をよく見ていたので、キクと同年代の竹富島出身の若者が家に一時的に滞在することもあった。

^{7) 2004}年6月23日沖縄県石垣市にて聞き取り調査。テープ録音。

^{8) 2004}年6月23日沖縄県石垣市にて聞き取り調査。テープ録音。

^{9) 2004}年6月23日沖縄県石垣市にて聞き取り調査。テープ録音。

だが、高等女学校に通うキクが、彼ら・彼女たちと親しく交流することはなかったという¹⁰⁾。

台湾に出稼ぎをして帰って来た女性が八重山で羨望の眼差しで見られていたことは、先行研究が指摘してきたことである [金戸 2007, 2008; 水田 2003]。だが、崎山マサや新垣キクのように台湾で幼少期を過ごした沖縄系移民の場合、そのアイデンティティ形成はより複雑である。彼女たちは、日本統治下台湾において、支配者である日本人として学校教育を受けた。日本離れの進む在台日本人二世の子どもらと共に、日本こそが故郷であることを教えられ、他府県出身の子どもたちと日本「標準語」を話しながら成長した。崎山マサに関していえば、濶の教育方針により、家の中でさえ石垣方言を話すことが禁じられ、日本「標準語」を話していたという。そのような環境で育った台湾育ちの沖縄系移民は、沖縄県で生まれ育った子どもたちとは異なった言語習慣が養われただけでなく、沖縄県に対する愛着心は薄かったといえるだろう。だが台湾育ちの沖縄系移民の子どもたちが、両親の郷里である石垣島や竹富島の子どもたちとは違う言語習慣を身につけたとしても、やはり彼・彼女たちは「沖縄人」であることを理由に、日本人コミュニティの中では異質な存在とされ、差別や侮蔑の対象となったのである。

台湾生まれ・育ちの沖縄系移民の故郷喪失者性がより深刻なのは、彼ら・彼女たちの両親が、「沖縄人」差別を避けるために、他府県に転籍したり家庭の中で日本「標準語」を話すなど自らの沖縄性を否定する傾向にあったことである。そのため、自らが沖縄系であることを知らずに成長する例さえあった。琉球大学法文学部[2002]には、出生してすぐに両親に連れられて渡台した女性が、自分の本籍地が沖縄県であることを知って驚愕した事例が紹介されている。その女性の両親は、自分たちが沖縄県出身だということは一切教えず、彼女は高等女学校入学の時に初めて自分の目で戸籍抄本を見て本籍地が沖縄県であることを知り、「なんで私、沖縄なのねー?!」と母親に問いつめて激しく泣いたという[琉球大学法文学部編 2002:56]。

沖縄系移民一世にとって,「日本人」になるということ,もしくは「沖縄人」であることをやめることは,経済的機会の最大化という選択的要素が強く働いていた。日本「標準語」を話し,日本本土系移民が台湾に持ち込んだ文化習慣を取得することは,日本統治下台湾で社会経済的に成功する上で極めて重要だったと考えられる。また第 II 項で論じたように,本籍地を変更してまでも日本本土系移民になりすます

^{10) 2004}年7月3日沖縄県石垣市にて聞き取り調査。テープ録音。

移民もいた。このような一世の戦略的行為によって、沖縄系移民二世、三世や「台湾育ち」の中には、自分が沖縄系であることすら知らずに育ち、また日本本土系移民の沖縄蔑視を内面化しながら成長する例もみられたのである。

日本が第二次世界大戦に敗北し、台湾にいた内地人――帝国日本において内地戸籍に属していた個人――のほとんどは台湾を引揚げた。その際、中華民国政府から、沖縄県に本籍地を持つ内地人は「琉僑」とされ、それ以外の府県に本籍地を持つ「日僑」とは区別された。つまり、日本帝国崩壊に伴い、それまでは若干の融通の利くカテゴリーであった沖縄人/日本人という区分が、本籍地によって区分される琉僑/日僑という強固で融通の利かないカテゴリーへと変貌したのである。その際、転籍して沖縄に本籍地を置いていなかった沖縄系移民が、米軍統治下の琉球列島に引揚げるのに苦労したことは知られているところである[又吉 1990]。では逆に、引揚げ前は沖縄県にほとんど足を踏み入れたこともなく、沖縄ではなく台湾を自分の故郷だと思っていた沖縄系移民二世、三世にとって、「琉僑」という新たなアイデンティティを付与されることはどのような意味を持っていたのだろうか。また引揚げ後、彼女・彼らはどのように米軍統治下の琉球列島で新たな人生を歩み始めたのだろうか。これらの問いについて検討することが著者の目前の研究課題である。

おわりに

本稿は,在台沖縄系移民のエスニシティが,世代や出身地域の違いによって看過 し得ない多元性を表出していたこと,それらの違いに注視すること無しに,在台沖 縄系移民の歴史経験を理解し得ないことを論じた。

第1項では、集合的アイデンティティとしての「沖縄人」を検討する上で、琉球列島内の緊張的な地域関係を無視し得ないことを指摘した。日本統治期の台湾においては、そうした地域差を乗り越えるような集合的な「沖縄人」アイデンティティを構築するような「結集体」は組織されていなかった。在台沖縄系移民の集合的なエスニシティのあり方は、多分に植民地的状況に規定されていた。とはいえ、個々の沖縄系移民による転籍や改姓名といったミクロ・ポリティックスによって、沖縄人/日本人の境界線は揺るがされていたことは注意されるべきだろう。また、本稿ではこれまでその存在が意識されていながら、「沖縄人」として統一化されていたために別個に学術的検討に付されることがなかった沖縄系移民の二世、三世、または「台湾育ち」の特殊な植民地台湾経験に光を当てた。国際移民研究においては、

世代によるエスニック・アイデンティティの差異は広く研究の対象とされてきたが、日本帝国をめぐる人の移動研究においても、世代間の差異に着目した研究をさらに進めることが求められよう¹¹⁾。またその際には、日本統治期台湾におけるエスニシティの変容だけでなく、彼女・彼らが「琉僑」として「日僑」から隔てられた後、米軍統治下の琉球列島に引揚げた後のことも視野にいれられるべきだと考える。

近年,第二次世界大戦前に沖縄県外に移民・出稼ぎした「沖縄人」が,他府県出身者の蔑視や差別に苦しみながらもいかに生きたのかというテーマに対する関心が高まっている。沖縄系移民の動向を記録した文書資料が乏しいため,研究者は国勢調査といった政府関係機関が作成した公的統計資料に依存しながら,なんとか「沖縄人」の実像に迫ろうと努力してきた。しかしながら,「沖縄人」というカテゴリー自体を所与のものとして捉えている限り,沖縄系移民の歴史経験に迫ることは難しい。むしろ,「沖縄人」カテゴリーをめぐる権力作用と,カテゴリーの境界と付帯される意味の変更をめぐって展開された沖縄系移民による集合的或いは個別的な抵抗実践こそが分析の対象とされるべきなのである。

付 記

本稿は、平成 20 年~22 年度科学研究費補助金基盤研究 (C) 「近・現代における 八重山-台湾間の双方向的な人の移動と地域の変容」 (研究代表者・大手前大学総合 文化学部 水田憲志) および平成 22 年~24 年度科学研究費補助金特別研究員奨励 費の助成による成果の一部である。

参考文献

安里積千代

1983 『一粒の麦』那覇: 民社党沖縄県連合会.

遠藤正敬

2010 『近代日本の植民地統治における国籍と戸籍——満州・朝鮮・台湾』東京: 明石書店.

Darity Jr., William A. (editor in chief)

¹¹⁾ 植民地朝鮮で生まれた二世らに着目した研究としては、高[2001]や曹[2003]が挙げられる。

松田:植民地台湾における沖縄系移民のエスニシティ

2008 International Encyclopedia of the Social Sciences, 2nd ed, vol.5,
Detroit: Macmillan Reference USA/Thomson Gale.

顔杏如

2009 『植民地都市台北における日本人の生活文化――「空間」と「時間」にお ける移植、変容』東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻.

八聖学舎 (編)

1937 『戸籍上の改姓改名案内』東京:八聖学舎出版部.

イサジフ, ゼボルド W.

1996 (1974) 「さまざまなエスニシティ定義」『「エスニック」とは何か――エスニシティ基本論文選』青柳まちこ(編),73-96ページ,東京:新泉社.

石川栄吉 [ほか] (編)

1987 『文化人類学事典』東京: 弘文堂.

石川友紀

1997 『日本移民の地理学的研究——沖縄・広島・山口』宜野湾: 榕樹書林.

糸洲マサ (編)

1994 『父のぬくもり 時を超えて』石垣: 自費出版.

岩館栄尚

1919 『戸籍寄留届出及記載に関する注意事項摘録』千葉: 進栄社.

金戸幸子

- 2007 「1930 年前後の八重山女性の植民地台湾への移動を促したプル要因――台湾における植民地的近代と女性の職業の拡大をめぐって」『移民研究』3: 1-26.
- 2008 「1930 年代以降の台湾における植民地的近代と女性の職業の拡大――八 重山女性の職業移動を通じた主体形成を促したプル要因との関連を中心 に」『ジェンダー研究』11: 171-195.
- 2010 「〈境界〉から捉える植民地台湾の女性労働とエスニック関係——八重山 女性の植民地台湾への移動と『女中』労働との関連から」『歴史評論』722: 19-33.

木村秀之

2005 「ブラジルに生きる沖縄系日系人とエスニック・アイデンティティ――ア ララクアラ市 K 家族の事例」『天理インターカルチャー研究所研究論叢』 13: 73:92.

喜舎場永珣

1970 『八重山古謡』(上巻) 那覇:沖縄タイムス社.

1975 (1935) 『石垣町誌』東京: 図書刊行会.

高吉嬉

2001 『<在朝日本人二世>のアイデンティティ形成——旗田巍と朝鮮・日本』 東京: 桐書房.

興南新聞社 (編)

1943 『台湾人士鑑』台北: 興南新聞社.

又吉盛清

1990 『日本植民地下の台湾と沖縄』宜野湾: 沖縄あき書房.

萬波おしえ・遠藤太郎

1940 「故郷と第二世の問題」『文芸台湾』 2(1): 103-105.

松田ヒロ子

2008 「第 12 章 沖縄県八重山地方から植民地下台湾への人の移動」『日本帝 国をめぐる人口移動の国際社会学』蘭信三(編),529-558ページ,東京: 不二出版.

Matsuda, Hiroko

2008a Yaeyama: From the Periphery of the Ryûkyû Islands to the Frontier of Japan, *Japanese Studies* 28(2), 149-164.

2008b Moving out from the Margin: Imperialism and Migrations from Japan, the Ryûkyû Islands and Taiwan, *Asian Studies Review*, 32 (4): 511-531.

三木健

1980 『八重山近代民衆史』東京: 三一書房.

水田憲志

1998 「沖縄県から台湾への移住——第2次世界大戦前における八重山郡出身者を中心として」『地理学の諸相』関西大学文学部地理学教室(編),380-397ページ、東京:大明堂.

2003 「日本植民地下の台北における沖縄出身『女中』」『史泉』98: 36-55.

Nakasone, Ronald Y. (ed.)

2002 Okinawan Diaspora, Honolulu: University of Hawai'i Press.

新高新報社 (編)

1937 『台湾紳士名鑑』台北: 新高新報社.

岡本真希子

2008 『植民地官僚の政治史——朝鮮・台湾総督府と帝国日本』東京: 三元社,

松田:植民地台湾における沖縄系移民のエスニシティ

琉球大学法文学部社会学専攻

2002 『1999 年度社会学実習 I・II 報告書——沖縄における台湾引揚者の生活史』 西原町: 琉球大学法文学部.

崎山敏

1994 「大きな愛に包まれて」『父のぬくもり 時を超えて』糸洲マサ(編), 49-60ページ, 石垣: 自費出版.

白水繁彦

2004 「エスニック文化とアイデンティティの世代間継承――ハワイ沖縄系コミュニティにおける事例研究」『移民研究年報』10: 21-42.

白水繁彦・佐藤万里江

2005 「エスニック・コミュニティのリーダーシップ――ハワイ沖縄系社会にみるエスニック文化主義の普及活動」『武蔵大学総合研究所紀要』15: 133-151.

曾煥棋

2005 「日本植民地下における沖縄人の職業についての一考察——1935年と 1939年の新竹州の例を中心に」『現代台湾研究』27: 21-35.

曹龍淑

2003 「在朝日本人二世の朝鮮・朝鮮人に対する意識形成の研究——在釜山日本 人を中心に」『アジア社会文化研究』4:50-80.

台湾総督府

1934 『昭和五年 国勢調査結果表』台北:台湾総督府.

武見芳二

- 1928a 「沖縄島出移民の経済地理学的考察(上)」『地理学評論』4(2): 135-156.
- 1928b 「沖縄島出移民の経済地理学的考察(下)」『地理学評論』4(3): 248-283.

Takenaka, Avumi

2003 The Mechanisms of Ethnic Retention: Later-generation Japanese Immigrants in Lima, Peru, *Journal of Ethnic and Migration Studies* 29 (3): 467-483.

谷富夫

2008 『新版 ライフヒストリーを学ぶ人のために』東京:世界思想社.

谷富夫・芦田徹郎 (編著)

2009 『よくわかる 質的社会調査 技法編』京都: ミネルヴァ書房.

富山一郎

白山人類学 14号 2011年3月

1990 『近代日本社会と「沖縄人」――「日本人」になるということ』東京: 日本経済評論社.

浦崎成子

1994 「日本植民地下台湾における女子労働——台湾出稼ぎ女中をめぐって」『沖縄・八重山研究会会報』37.

山本成

2005 「ハワイのヤング・オキナワンのエスニシティに関する研究」『地域文化論叢』7:17-47.

矢内原忠雄

2001 (1929) 『矢内原忠雄「帝国主義下の台湾」精読』若林正丈(編),東京: 岩波書店.

【新聞資料】

『琉球新報』

『八重山新報』